

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ボリビア	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画のため、 ネルギー導入計画のための贈与に 関する日本国政府とボリビア多 民族国政府との間の交換公文	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画を実施 するために必要な生産物及び役務の購入	440,000千円 H23. 9.30まで	H22. 3.19 ラパスで (同日)	日本側 田中和夫在ボリビ ア大使 ダビッド・チ ョクワンカ・セスベデス 外務大臣	H22. 4. 8 182号
ボリビア	貧困農民支援に関する日本国政 府とボリビア多民族国政府との 間の交換公文	貧困農民への支援に力点をおいた食糧生産の増大に寄 与するために必要な生産物及び役務の購入	320,000千円 H23. 6.30まで	H22. 7. 5 ラパスで (同日)	日本側 田中和夫在ボリビ ア大使 ダビッド・チ ョクワンカ・セスベデス 外務大臣	H22. 7.20 343号
ボリビア	森林保全計画のための贈与に関 する日本国政府とボリビア多民 族国政府との間の交換公文	森林保全計画を実施するために必要な生産物及び役務 の購入	1,200,000千円 H23. 3.31まで	H22. 7. 5 ラパスで (同日)	日本側 田中和夫在ボリビ ア大使 ダビッド・チ ョクワンカ・セスベデス 外務大臣	H22. 7.20 344号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO△□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。